

お知らせ 学生納付特例制度

問 広島南年金事務所 ☎253-7710
住民課(役場2階) ☎823-9206 FAX.823-9627

国民年金に加入している学生で、本人の前年所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が利用できます。制度の利用を希望する場合は、年度ごとの申請が必要です。

令和6年度分の申請が、4月から受け付け可能になります。

- 対象者** 学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、特別支援学校、専修学校および各種学校(修業1年以上である課程)、その他教育施設などの在学者
- 学生納付特例の承認期間** 4月～令和7年3月
- 受け付け** 住民課または年金事務所
- 持ち物** 年金手帳または基礎年金番号通知書、本人確認書類(マイナンバーカード・免許証など)、学生証または在学証明書
※学生証のコピーを持参する場合、表裏のコピーが必要です。
※在学証明書は、必ず原本を持ってきてください。
- その他** マイナンバーカードを使ってマイナポータルでの電子申請も可能です。

お知らせ 令和6年度 海田町の魅力づくり推進事業補助金について

問 資産活用課(役場3階)
☎823-3152 FAX.823-9203

開業などに要する経費の一部を補助することで活気あるまちづくりを図ることを目的とした補助金を交付します。

- 補助対象者** 新規事業者または創業3年以内の中小企業者
- 受け付け期間** 4月3日(水)～5月15日(水)
※くわしくは海田町ホームページを確認するか、資産活用課まで問い合わせてください。

お知らせ 「日浦山登山バッジカプセルトイ」を設置しました!

問 かいたブランド課(役場3階)
☎823-9212 FAX.823-9203

日浦山登山バッジ販売用のカプセルトイを織田幹雄スクエア1階に設置しました。500円玉1枚で日浦山の記念バッジを手に入れることができます。山が好きな人や登山される人は、登山した際・織田幹雄スクエアにお立ち寄りの際にカプセルトイで日浦山登山バッジを購入してみてください!



お知らせ 国民健康保険の加入や脱退の届け出や国民年金の加入の手続きは忘れずに!

問 住民課(役場2階)
☎823-9206 FAX.823-9627

次のような場合、国保加入の届け出が必要です

- ・他の市町村で国民健康保険だった人が転入したとき
- ・退職などで職場の健康保険をやめたとき
- ・家族の職場の健康保険などの被扶養者からはずれたときなど

次のような場合、国保脱退の届け出が必要です

- ・他の市町村に転出するとき
 - ・就職などで職場の健康保険に加入したとき
 - ・家族の職場の健康保険などの被扶養者になったときなど
- 必要書類については海田町ホームページを確認してください。

次のような場合、国民年金の加入の手続きが必要です

- ・20歳以上60歳未満の人が会社を退職したとき
- ・退職した配偶者に扶養されていたとき

くわしくは年金機構ホームページを確認してください。



お知らせ 令和6年度の土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧および固定資産課税台帳の閲覧

問 税務課(役場2階)
☎823-9245 FAX.823-9627

縦覧とは、納税者が自己の所有する資産以外の資産の価格などを縦覧帳簿で確認できる制度です。

- 縦覧できる人** 町固定資産税が課税されている土地または家屋を所有している納税者など
- 縦覧期間** 4月1日(月)～5月31日(金)8時30分～17時15分(土・日曜日、祝日を除く)
- 縦覧場所** 税務課
- 縦覧に必要なもの** 固定資産税納税通知書、または運転免許証など(本人確認のため)

閲覧とは、自己の資産について記載された固定資産課税台帳を確認できる制度です。借地・借家人などは、その使用・収益の対象となる部分についての課税内容を確認できます。

- 閲覧できる人** 町固定資産税納税義務者、納税管理人、借地・借家人など
 - 閲覧期間** 通年
 - 閲覧場所** 税務課
 - 閲覧に必要なもの**
 - ・納税義務者、納税管理人／運転免許証など(本人確認のため)
 - ・借地・借家人など／それを証明する書類(賃貸借契約書など)と運転免許証など
- ※本人・同居の親族以外の人縦覧や閲覧する場合、前述のものに加えて委任状が必要です。

お知らせ 福祉事業所製品販売会

問 社会福祉課(役場2階)
☎823-9207 FAX.823-9627

障がいのある皆さんが一つつ丁寧に作ったお菓子や食品、雑貨などを販売します。

- 場所** 役場1階

※完売時は終了時間前に終了することがあります

日付	時間	事業所	製品
4月 2日(火)	11時45分 } 12時30分	はぐくみの里	パン、クッキー、お茶、昆布など
4月 9日(火)		海田なかよし実習所	クッキー、焼き菓子など
4月11日(木)		ユキ園	シフォンケーキ、パウンドケーキ、クッキーなど
4月16日(火)		ポーポーの木	パン、クッキー、自主製品など
4月24日(水)		安芸の郷	パン、クッキー、自主製品など

お知らせ 発達障害啓発週間

問 社会福祉課(役場2階)
☎823-9207 FAX.823-9627

毎年4月2日は「世界自閉症啓発デー」、4月2日から4月8日は「発達障害啓発週間」です。

自閉スペクトラム症、ADHD、学習障害、チック症、吃音などの発達障がいは、脳の働き方の違いによる生まれつきの特性です。本人や家族・周囲の人が特性に応じた日常生活や過ごし方の工夫をすることで、持っている力を生かしやすくなったり、日常生活の困難を軽減させたりすることができます。皆さんのご理解とご支援をお願いします。

世界自閉症啓発デー・日本実行委員会(公式サイト)

<https://www.worldautismawarenessday.jp/>



お知らせ 都市計画道路(畝曾田線)変更案の縦覧について

問 まちデザイン課(役場3階)
☎823-9634 FAX.823-9203

海田町都市計画道路(畝曾田線)変更案を作成しましたので、次のとおり縦覧を行います。なお、この変更案について、意見のある人は、縦覧期間中に意見書を提出することができます。

- 縦覧期間** 4月30日(火)～5月16日(木) 8時30分～17時15分(土・日曜日、祝日を除く)
- 場所** まちデザイン課
- 意見書の提出先** まちデザイン課

お知らせ 海田町社会福祉協議会の事務所が移転しました

問 海田町社会福祉協議会
☎820-0294 FAX.820-0293

4月1日(月)からひのうらセンター(旧保健センター)に事務所を移転し、業務を行います。

- ・移転先住所 中店8-33

お詫びと訂正 問 環境センター ☎823-4601 (FAX兼用)

広報かいた3月号P8に誤りがありました。お詫びして訂正します。

- 【誤】※ただし、ペットボトルの4ℓ以上【焼酎、水など】の物は可燃ごみで出してください。
なお、20ℓの水用のペットボトルで、販売業者が引き取らないものは可燃ごみで出してください。
- 【正】※20ℓまでのペットボトルはラベルとキャップは取り、水洗いして資源物に出してください。
20ℓ以上のペットボトルは小さくつぶして可燃ごみに出してください。

教育長 就任

4月1日(月)付けで森山真文氏が教育長に就任しました。

- 略歴** 平成6年4月から三和町立三和中学校や海田町立海田中学校などに勤務した後、平成27年4月からは海田町教育委員会事務局学校教育課主幹、教育指導監、学校教育課長を経て、令和3年4月からは教育次長に就任。東広島市在住。53歳。



まちの話題

社会教育功労者表彰受賞おめでとうございます

問 生涯学習課(役場3階)
☎823-9217 FAX.823-9256

地域における社会教育の振興に功労のあった者に文部科学大臣から贈られる、社会教育功労者表彰を社会教育委員の長谷川 勉さんが受賞されました。

